

平成31年1月18日

道路局路政課

国道・技術課

「一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令」を閣議決定

一般国道の一部区間のバイパス供用開始に伴い、国が管理する国道の区間（指定区間）を変更する「一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令が、本日、閣議決定されました。

1. 背景

一般国道の維持、修繕、災害復旧その他の管理を効率的に実施するため、一般国道の指定区間を指定する政令を改正し、一般国道の指定区間を追加して指定する必要があります。

2. 政令改正の概要

一般国道414号の路線の一部の区間を指定区間に追加します。

※路線の改正の概要については、別紙を御参照ください。

3. スケジュール

・公布日：平成31年 1月23日（水）

・施行日：平成31年 1月26日（土）

問い合わせ先 代表電話：03-5253-8111

国土交通省 道路局 路政課 企画専門官 前川 翔（内線37332）

国道・技術課 企画専門官 仲谷 俊昭（内線37832）

直通番号：03-5253-8480（路政課）03-5253-8492（国道・技術課）

F A X：03-5253-1616（路政課）03-5253-1620（国道・技術課）

別紙

新たに追加する指定区間

路線名	追加区間	追加延長
一般国道414号	静岡県伊豆市 <small>いずしづきがせあざしんど</small> 月ヶ瀬字賤戸66番1 ～静岡県伊豆市 <small>いずしおおだいらあざはた</small> 大平字畑80番5	5.1km
計	1路線	5.1km